

再生可能エネルギーにかかる県市町研究会について

平成23年12月21日

1. 趣旨

大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)をはじめとする再生可能エネルギーの普及について関心のある県市町の担当者が集まり、情報交換・意見交換を行うことにより、滋賀県における再生可能エネルギーの普及に寄与する。

2. 構成

- ・研究会の趣旨に賛同して参加する県および市町の担当者と構成する。
- ・自由に参加・脱退ができるゆるやかな組織とする。
- ・情報の提供については、適宜参加団体以外へも行う。

3. 研究会の内容

- ・大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)の提案事業者に関する情報交換
- ・再生可能エネルギー導入にかかる制度、事業等にかかる情報交換
- ・地域における再生可能エネルギー導入に関する取り組み事例の紹介や課題の共有化
- ・その他再生可能エネルギー導入に関する情報、意見交換

4. 組織

(1) 座長、副座長

- ・座長、副座長を互選により選出する。

(2) 事務局

- ・研究会の事務局は、滋賀県商工観光労働部地域エネルギー振興室に置く。